

(その1)

# 収支報告書 (令和 2 年分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

(にほん共産党)ちばけんまてい かほりせらく委員会  
日本共産党千葉県松戸鎌ヶ谷地区委員会

2 主たる事務所の所在地

千葉県松戸市千駄堀 1810-2

3 代表者の氏名

横塚 渉

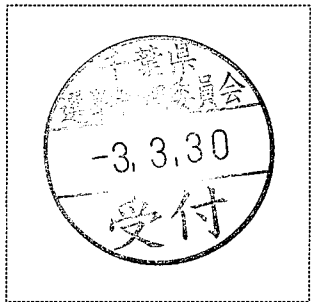
4 会計責任者の氏名

野村 みづゑ

問合せ先

(担当者) 野村 みづゑ

(電話) 047-349-1544



資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
( 現職 ・ 候補者等 )	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

(※) 資金管理団体の指定の期間					
令和	年	月	日	から	
令和	年	月	日	まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体(後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	
( 現職 ・ 候補者等 )	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間					
令和	年	月	日	から	
令和	年	月	日	まで	

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

116210  
3/30

定内郵資国全領  
解後窓N(N)県N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6  
L ✓

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
(1) 収 入 総 額 (①+②) .....		43	951	785
① (前年からの繰越額) .....		5	464	619
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....		38	487	166
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額) .....		43	494	138
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ( (1)-(2) ) .....			457	647

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

### (1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額 A .....		33	99	418
員 数 .....				9200

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	16 985 151	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[ うち 特 定 寄 附 ]	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	0	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	16 985 151	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[ 寄附のうち寄附のあつせんによるもの ]		内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附		内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	16 985 151	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県委員会		1,606	820		20.1.31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃		1,525	137		20.2.28	〃	
〃		1,506	740		20.3.31	〃	
〃		1,503	493		20.4.30	〃	
〃		1,517	728		20.5.29	〃	
〃		1,501	535		20.6.30	〃	
〃		1,479	273		20.7.31	〃	
〃		1,494	738		20.8.31	〃	
〃		1,487	148		20.9.30	〃	
〃		1,491	656		20.10.30	〃	
〃		1,500	071		20.11.30	〃	
〃		1,488	258		20.12.30	〃	
こ の 頁 の 小 計		18,102	597				
合 計	F	18,102	597				

松

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
阿部 芳男			32,410	R2・12・30	千葉県松戸市小山233-10	無職	
阿部 昌子			27,500	R2・12・30	千葉県松戸市小山233-10	無職	
浦野 隆夫			211,630		千葉県松戸市小山501-6 クレストフォルム松戸912	無職	
(内訳)			65,570	R2・4・30			
			81,560	R2・9・30			
			64,500	R2・10・31			
宮下 秀和			28,480	R2・12・25	長野県上伊那郡飯島町七久保3342-1	団体職員	
三浦 誠			18,600	R2・12・30	千葉県松戸市上矢切968-9	団体職員	
広瀬 清			27,942	R2・12・30	千葉県松戸市高塚新田631-85	無職	
広瀬 初子			29,200	R2・12・30	千葉県松戸市高塚新田631-85	無職	
内藤 良一			6,200	R2・12・28	千葉県松戸市秋山241-11	無職	
阿南 幸紀			38,000	R2・12・30	千葉県松戸市小金原9-20-4	無職	
阿南 洋子			18,000	R2・12・30	千葉県松戸市小金原9-20-4	無職	
この頁の小計			437,962				
その他の寄附							
合計							

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
池田 明子			46,000		千葉県松戸市栗ヶ沢825-12	無職	
(内訳)			12,000	R2・6・30			
			34,000	R2・12・30			
井川 錬三			82,400		千葉県松戸市小金原8-16-10	無職	
(内訳)			41,200	R2・6・20			
			41,200	R2・12・31			
石関 光枝			44,800	R2・12・30	千葉県松戸市小金原9-36-20	無職	
大道 千秋			39,800	R2・12・30	千葉県松戸市小金原9-21-6	無職	
大道タイ子			44,300	R2・12・30	千葉県松戸市小金原9-21-6	無職	
平野 初江			16,709	R2・12・25	千葉県松戸市小金原9-20-12	無職	
吉川紀代子			23,000	R2・12・25	千葉県松戸市小金原7-1-6-402	無職	
この頁の小計			297,009				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
西宮香代子			66,800		千葉県松戸市小金原9-21-6	無職	
(内訳)			41,000	R2・6・25			
			25,800	R2・12・25			
野口 茂子			59,600		千葉県松戸市小金原9-5-22	無職	
(内訳)			39,200	R2・8・31			
			20,400	R2・12・30			
前山 賢			84,000		千葉県松戸市小金原8-19-16	無職	
(内訳)			48,000	R2・1・31			
			36,000	R2・12・30			
この頁の小計			210,400				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
竹下 南			726,400		千葉県松戸市新松戸5-178-A-301	無職	
(内訳)			221,000	R2・5・30			
			176,600	R2・8・30			
			134,400	R2・10・31			
			194,400	R2・12・27			
外谷 幸治			56,600		松戸市新松戸5-1-A-716	無職	
(内訳)			28,400	R2・5・30			
			28,200	R2・12・27			
山内 壽恵			151,000		千葉県松戸市新松戸北2-1 ファミールハイツ1-511	無職	
(内訳)			57,000	R2・4・30			
			94,000	R2・12・30			
増川 孝子			15,000	R2・12・30	千葉県松戸市新松戸5-1-C-804	無職	
この頁の小計			949,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
安田ヒロ子			30,000	R2・12・30	千葉県松戸市新松戸4-270-B-404	無職	
須藤 公子			70,800		千葉県松戸市横須賀1-23-5	無職	
(内訳)			40,800	R2・8・30			
			30,000	R2・12・28			
森上 桂吾			37,000	R2・12・30	千葉県松戸市横須賀1-22-3	無職	
橋本 裕子			21,800	R2・12・27	千葉県松戸市新松戸1-42-4	無職	
山田信太郎			10,000	R2・12・27	千葉県松戸市新松戸6-69-A-610	無職	
山田 美枝子			17,000	R2・12・27	千葉県松戸市新松戸6-69-A-610	無職	
丹下 かい子			35,800	R2・12・27	千葉県松戸市牧の原2-48牧の原団地1-20-314	無職	
鈴木 尚子			30,400	R2・12・27	千葉県松戸市牧の原1-5 ハルキビル301	無職	
伊藤 春美			25,000	R2・12・27	千葉県松戸市五香西6-6-7	無職	
伊藤 秀子			33,400	R2・12・27	千葉県松戸市五香西6-6-7	無職	
間宮 泰子			18,300	R2・12・27	千葉県松戸市五香8丁目24-4	無職	
この頁の小計			329,500				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
山田 治夫			3,000	R2・12・27	千葉県松戸市牧の原1-20-908	無職	
山田 利雄			11,200	R2・12・28	千葉県松戸市牧の原2-53 牧の原団地2-8-405	無職	
加藤 暹			37,160		千葉県松戸市小金原3-18-22-302	無職	
(内訳)			21,080	R2・6・30			
			16,080	R2・12・27			
田内 守			37,000		千葉県柏市青葉台2-24-1ベルドゥームール柏湯元温泉638	無職	
(内訳)			22,000	R2・6・30			
			15,000	R2・12・30			
山野邊富士雄			72,000		千葉県松戸市小金原1-34-14	無職	
(内訳)			31,000	R2・6・30			
			41,000	R2・12・27			
この頁の小計			160,360				
その他の寄附							
合計							

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
芝原 久恵			83,400		千葉県松戸市根木内315-2	無職	
(内訳)			40,800	R2・6・30			
			42,600	R2・12・27			
今井 敏子			52,200		千葉県松戸市小金原4-16-22	無職	
(内訳)			23,600	R2・6・30			
			28,600	R2・12・27			
保坂 奉正			46,000		千葉県松戸市小金原3-7-14	無職	
(内訳)			28,000	R2・6・30			
			18,000	R2・12・27			
廣瀬 博			18,000	R2・12・27	千葉県松戸市小金原1-21-31	無職	
この頁の小計			199,600				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
棚井 行隆			96,000		千葉県松戸市小金原3-17-43	無職	
(内訳)			48,000	R2・6・30			
			48,000	R2・12・27			
野元 紘一			58,000		千葉県松戸市小金原2-11-5	無職	
(内訳)			34,000	R2・6・30			
			24,000	R2・12・27			
山口 清美			39,600	R2・12・27	千葉県松戸市小金原2-2-35	無職	
金子 昭雄			120,400		千葉県松戸市小金原3-12-24	無職	
(内訳)			80,200	R2・4・30			
			40,200	R2・12・27			
川西 伸男			20,000	R2・6・30	千葉県柏市西山2-10-6	無職	
この頁の小計			334,000				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
坂本 武信			10,000	R2・12・27	千葉県松戸市小金原1-32-11	無職	
多田 文侯			18,000	R2・12・27	千葉県松戸市小金きよしヶ丘2-10-14	無職	
千田 優子			32,000	R2・12・27	千葉県松戸市小金きよしヶ丘2-11-19	無職	
糟谷 幸子			42,000	R2・12・25	千葉県松戸市二ツ木49-1	無職	
狩野 満			22,000	R2・12・25	千葉県松戸市東平賀276-26	無職	
梁瀬 康夫			42,000	R2・12・25	千葉県松戸市小金きよしヶ丘2-17-7-305	無職	
清水 貞子			20,000	R2・12・30	千葉県松戸市小金きよしヶ丘2-18-3	無職	
林上 京子			13,000	R2・12・25	千葉県松戸市東平賀267-1-103	無職	
寺尾暁太郎			20,000	R2・12・25	千葉県松戸市小金301-1 グランスイート北小金406	会社員	
永田 鐵雄			28,600	R2・12・28	千葉県松戸市串崎南町93-3	無職	
根本 常男			40,000		千葉県松戸市串崎南町132-3	自営業	
(内訳)			10,000	R2・7・30			
			30,000	R2・12・28			
この頁の小計			287,600				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2) 同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
坂本 鶴二			30,000	R2・12・28	千葉県松戸市串崎串崎新田37-22	無職	
田辺 道子			14,900	R2・12・27	千葉県松戸市八ヶ崎緑町3-1 サンクタス新松戸1006	無職	
麻場 文男			5,000	R2・12・27	千葉県松戸市八ヶ崎1-36-26	無職	
麻場 富喜子			7,000	R2・12・27	千葉県松戸市八ヶ崎1-36-26	無職	
野口 靖子			10,000	R2・12・27	千葉県松戸市八ヶ崎5-38-3	無職	
野口 功			43,000	R2・12・27	千葉県松戸市八ヶ崎5-38-3	無職	
斉藤 哲成			9,600	R2・12・27	千葉県松戸市八ヶ崎3-28-25	無職	
富山 英美子			5,000	R2・12・27	千葉県松戸市八ヶ崎1-1-10	無職	
宮城 肇			33,504	R2・12・27	千葉県松戸市日暮7-385	無職	
林 松子			12,200	R2・12・28	千葉県松戸市中和倉453-4	無職	
斉藤 みどり			52,000		千葉県松戸市金ヶ作358-25	無職	
(内訳)			30,000	R2・8・30			
			22,000	R2・12・30			
この頁の小計			222,204				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
中田 一夫			62,479		千葉県松戸市樋野口508 レジデンス松戸201	無職	
(内訳)			30,000	R2・7・31			
			32,479	R2・12・30			
荒井 進			80,468		千葉県松戸市緑ヶ丘1-101-4	電気技師	
(内訳)			40,000	R2・7・31			
			40,468	R2・12・30			
日向 紀英			99,600		千葉県松戸市東平賀141-14	無職	
(内訳)			49,800	R2・7・25			
			49,800	R2・12・28			
この頁の小計			242,547				
その他の寄附							
合計							

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
日向 栄子			300,000		千葉県松戸市東平賀141-14	看護師	
(内訳)			150,000	R2・5・30			
			50,000	R2・9・30			
			100,000	R2・12・28			
田嶋 正利			6,862	R2・12・27	千葉県松戸市殿平賀27	無職	
岡野 駿一			29,200	R2・11・30	千葉県松戸市幸田2-137	無職	
小山百合子			75,800		千葉県松戸市大金平2-68-1-201	無職	
(内訳)			34,200	R2・6・30			
			41,600	R2・12・25			
松本 信広			27,161	R2・12・25	千葉県松戸市東平賀73-5	無職	
三根山恵利子			11,360	R2・11・30	千葉県松戸市大谷口63-17	無職	
中根 豊吉			8,400	R2・12・25	千葉県松戸市六高台西3-9	無職	
この頁の小計			458,783				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
山下 文柳			43,000		R2・12・25	千葉県松戸市六高台6-119-13	無職	
荒木 政治			24,800		R2・12・30	千葉県松戸市六高台3-66-12	農業	
平木 豪達			9,400		R2・12・25	千葉県松戸市六高台7-54	無職	
平木 陽子			14,200		R2・12・26	千葉県松戸市六高台7-54	著作業	
錦 和熙			10,700		R2・12・30	千葉県松戸市六高台6-6	無職	
牧野 誠治			80,490			千葉県松戸市六高台6-78	無職	
(内訳)			36,200		R2・6・30			
			44,290		R2・12・28			
作田 一雄			77,200			千葉県松戸市六高台6-87	無職	
(内訳)			48,000		R2・8・31			
			29,200		R2・12・27			
この頁の小計			259,790					
その他の寄附								→ ※ 下記注意(1)参照。
合計								→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
八木下 博			114,000		千葉県松戸市六高台1-2	無職	
(内訳)			97,200	R2・7・31			
			16,800	R2・12・27			
横島 友巳			46,800		千葉県松戸市六高台6-86-6	無職	
(内訳)			18,400	R2・7・31			
			28,400	R2・12・27			
谷口 幸子			10,000	R2・12・28	千葉県松戸市松戸新田568	無職	
有田 政美			5,000	R2・12・28	千葉県松戸市野菊野団地1-222	無職	
植草 充代			17,217	R2・12・28	千葉県松戸市松戸新田490-100	無職	
宮本 愛子			26,000	R2・12・28	千葉県松戸市野菊野2-1017	無職	
この頁の小計			219,017				
その他の寄附							
合計							

6

→ ※ 下記注意(1)参照。  
 → ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。  
**(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**  
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。  
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
比嘉 良宏			72,000		千葉県松戸市稔台8-22-3	無職	
(内訳)			40,000	R2・6・30			
			32,000	R2・12・30			
向井 俊子			38,000	R2・12・30	千葉県松戸市松戸新田94	無職	
堀川 和広			16,000	R2・12・30	千葉県松戸市松戸新田52-1野菊野第2ローヤルコーポ902	自営業	
長谷部とし子			11,200	R2・12・30	千葉県松戸市和名ヶ谷985-4-206	無職	
仲市 政利			6,600	R2・12・17	千葉県松戸市幸谷243-1	無職	
石井 邦子			20,500	R2・12・30	千葉県松戸市五香西2-16-7	無職	
棚井 冽子			81,000		千葉県松戸市小金原3-17-43	無職	
(内訳)			22,000	R2・4・30			
			37,500	R2・8・25			
			21,500	R2・12・25			
この頁の小計			245,300				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人		
寄附者の氏名	金額				年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円				
小川 寿子			15,500		R2・12・27	埼玉県南埼玉郡宮代町百間5-4-29	無職	
佐竹ひろ子			22,000		R2・12・27	千葉県鎌ヶ谷市初富55-14	無職	
鈴木 弘幸			22,000		R2・12・27	千葉県鎌ヶ谷市初富137-3	無職	
山本 利夫			20,000		R2・12・27	千葉県鎌ヶ谷市東中沢1-8-21	無職	
樋口 茂雄			49,400		R2・12・27	千葉県松戸市稔台7-31-9-414	無職	
樋口 正子			49,400		R2・12・27	千葉県松戸市稔台7-31-9-414	無職	
田沼きよみ			33,500		R2・12・27	千葉県松戸市千駄堀794-31	無職	
池田 久雄			11,700		R2・12・28	千葉県松戸市常盤平柳町14-29	無職	
長谷川勝子			35,600		R2・12・28	千葉県松戸市金ヶ作27-5 レクセル新八柱505	団体職員	
秋山 嘉敬			34,200		R2・12・28	千葉県松戸市金ヶ作270-23	無職	
戸塚 和江			20,200		R2・12・28	千葉県松戸市金ヶ作267	無職	
渡部 七枝			16,400		R2・12・28	千葉県松戸市千駄堀837-5	無職	
この頁の小計			329,900					
その他の寄附								
合計								

12

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
福田 節子			64,200		千葉県松戸市栄町西3-1122-5	無職	
(内訳)			26,000	R2・7・28			
			38,200	R2・12・28			
金本 光弘			30,000		千葉県松戸市常盤平西窪町20-22	無職	
(内訳)			10,000	R2・7・30			
			20,000	R2・12・28			
小野 祥子			50,000	R2・6・30	千葉県松戸市常盤平団地3-7-109	無職	
田中 友江			40,000	R2・12・28	千葉県松戸市常盤平5-16-18	無職	
小林 長男			16,719	R2・11・30	千葉県松戸市西馬橋3-28-44	無職	
正久 正江			19,200	R2・12・28	千葉県松戸市西馬橋3-2-11	無職	
佐藤 良治			28,000	R2・12・28	千葉県松戸市西馬橋5-33	建築業	
下山 謙一			19,200	R2・12・28	千葉県松戸市西馬橋3-47-28	無職	
長谷川 隆			19,200	R2・12・28	千葉県松戸市西馬橋1-21-12	無職	
この頁の小計			286,519				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

9

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
長谷川千恵子			19,200	R2・12・28	千葉県松戸市西馬橋1-21-12	無職	
駒崎 隆			139,920		千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷2-7-18	無職	
(内訳)			30,360	R2・4・30			
			68,560	R2・6・30			
			41,000	R2・12・27			
菅野 雅樹			14,500	R2・12・28	千葉県鎌ヶ谷市南初富1-22-11	無職	
本谷 清志			43,900	R2・12・27	千葉県鎌ヶ谷市北中沢2丁目-21-51	無職	
高木喜久雄			70,350		千葉県松戸市古ヶ崎1-3059-10	無職	
(内訳)			40,000	R2・12・25			
			30,350	R2・12・25			
この頁の小計			287,870				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
高橋 明広			53,000		千葉県松戸市松戸878-7	無職	
(内訳)			18,000	R2・9・30			
			35,000	R2・12・27			
木間 裕			158,400		千葉県松戸市中和倉153-5	無職	
(内訳)			52,800	R2・4・30			
			52,800	R2・8・30			
			52,800	R2・12・25			
高橋 妙子			31,400	R2・12・30	千葉県松戸市松戸878-7	無職	
浦野 真			46,162		千葉県松戸市常盤平7-2 常盤平団地2-7-302	団体職員	
(内訳)			30,000	R2・7・31			
			16,162	R2・12・30			
この頁の小計			288,962				
その他の寄附							
合計							

→ ※ 下記注意(1)参照。

→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

4

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千円				
佐竹 知之			1,045,853		千葉県鎌ヶ谷市初富55-14	市議会議員	
(内訳)			593,343	R2・7・30	<del>千葉県鎌ヶ谷市初富55-14</del>		
			151,200	R2・10・31	<del>千葉県鎌ヶ谷市初富55-14</del>		
			301,310	R2・12・20			
松原 美子			997,862		千葉県鎌ヶ谷市東初富4-22-10	市議会議員	
(内訳)			156,000	R2・2・20			
			579,206	R2・7・20			
			262,656	R2・12・20			
宇津野史行			1,395,724		千葉県松戸市千駄堀819-7	市議会議員	
(内訳)			115,000	R2・4・30			
			864,492	R2・7・31			
			138,000	R2・10・20			
			278,232	R2・12・20			
この頁の小計			3,439,439				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2)同一の者から寄附を複数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千	円			
山口 正子			1,626,924		千葉県松戸市北松戸2-10-1-503	市議会議員	
(内訳)			243,000	R2・4・30			
			814,492	R2・7・31			
			263,600	R2・10・30			
			305,832	R2・12・20			
平田きよみ			1,756,524		千葉県松戸市日暮6丁目71	市議会議員	
(内訳)			176,800	R2・4・30			
			300,000	R2・7・11			
			779,492	R2・7・31			
			210,000	R2・11・20			
			290,232	R2・12・20			
この頁の小計			3,383,448				
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

**(2) 同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**

(3) 候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に(特)と記載すること。

(4) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
	十億	百万	千 円				
ミール計恵			1,386,924		千葉県松戸市松戸新田3-17	市議会議員	
(内訳)			153,000	R2・4・30			
			764,492	R2・7・30			
			183,600	R2・10・30			
			285,832	R2・12・25			
大木 久明			5,000	R2・11・20	千葉県鎌ヶ谷市東初富3-5-16	会社員	
田中 清味			18,400	R2・12・25	千葉県松戸市千駄堀512-3	無職	
今井 修平			36,000	R2・12・25	千葉県松戸市小金原4-16-22	無職	
庄司 道子			20,000	R2・12・28	千葉県松戸市串崎串崎新田156-1-103	無職	
真角 栄一			20,000	R2・8・31	千葉県松戸市幸谷1504-9	左官業	
この頁の小計			1,486,324				
その他の寄附							
合計							

6

→ ※ 下記注意(1)参照。  
→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。  
**(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。**  
(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合は、「特定寄附」には、氏名の前に(特)と記載すること。  
(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費		17	056	040					
	(2) 光 熱 水 費			577	193					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		2	596	308					
	(4) 事 務 所 費		2	731	004					
	小 計 ((1)~(4))		22	960	545					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費		7	331	354					
	(2) 選 挙 関 係 費									
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		5	438	429					
内 訳	ア 機関紙誌の発行事業費									
	イ 宣伝事業費									
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費			236	307					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		7	527	503			7	527	503
	(6) そ の 他 の 経 費				0					
	小 計 ((1)~(6))		20	533	593					うち本部・支部間の交付金合計 7,527,503 円
	合 計		43	494	138					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  (組織活動費)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費			<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(宣伝用自動車の購入、維持費)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
宣伝用自動車大型車検費用		182	624		R2.7.8	(株)アオキオートサービス	柏市迷井1248番地1	
宣伝用自動車小型車検費用		123	046		R2.10.1	木村モータース	松本市高塚新田340-6	
この頁の小計			305	670				
その他の支出								
合計			305	670				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input type="checkbox"/> 7 調査研究費	<input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
	十億	百万	千	円						
印刷代			100	000	R2 1. 22	あかつき印刷(株)	東京都港区千駄谷4-25-2			
〃			50	000	R2 5. 1	〃	〃			
〃			100	000	R2 7. 8	〃	〃			
〃			100	000	R2 7. 30	〃	〃			
〃			100	000	R2 9. 5	〃	〃			
〃			100	000	R2 9. 29	〃	〃			
〃			100	000	R2 11. 2	〃	〃			
〃										
この頁の小計			650	000						
その他の支出										
合計			650	000						

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)。  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  (看板作成費)
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
看板代	十億	百万	千	円	R2. 2. 10	(有) マニワ綜合企画	千葉県花見川区幕張町2-248	
〃			169	316	R2 3. 2	〃	〃	
この頁の小計			1169	316				
その他の支出			3318	443				
合計			4487	759				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。





(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別 区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 納付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
納付金	十億	百万	千	円	20.1.31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
"			484	616	20.2.28	"	"	
"			475	741	20.3.31	"	"	
"			400	808	20.4.30	"	"	
"			421	815	20.5.29	"	"	
"			425	707	20.6.30	"	"	
"			365	759	20.7.31	"	"	
"		1	209	093	20.8.31	"	"	
"			902	026	20.9.30	"	"	
"			622	888	20.10.30	"	"	
"			563	301	20.11.30	"	"	
"			745	651	20.12.30	"	"	
"			910	098				
この頁の小計			7	527	503			
その他の支出					0			
合計			7	527	503			

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とし、最後のページにのみ「合計」を記載すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
納付金			484,	616	20. 1. 31	日本共産党千葉県委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
〃			475,	741	20. 2. 28	〃	〃	
〃			400,	808	20. 3. 31	〃	〃	
〃			421,	815	20. 4. 30	〃	〃	
〃			425,	707	20. 5. 29	〃	〃	
〃			365,	759	20. 6. 30	〃	〃	
〃		1,	209,	093	20. 7. 31	〃	〃	
〃			902,	026	20. 8. 31	〃	〃	
〃			622,	888	20. 9. 30	〃	〃	
〃			563,	301	20. 10. 30	〃	〃	
〃			745,	651	20. 11. 30	〃	〃	
〃			910,	098	20. 12. 30	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計			7,	527,	503			
合 計			7,	527,	503			

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

全団体必要

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考				
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input checked="" type="checkbox"/> エ 動産	<input type="checkbox"/> キ 有価証券	<input type="checkbox"/> コ 敷金			<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> オ 預金等	<input type="checkbox"/> ク 出資	<input type="checkbox"/> サ 施設利用権等
摘要	金額										
	十億	百万	千	円							
宣伝用自動車			1806933		H29.9.11	1台					
この頁の小計			1806933								
合計			1806933								

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

全団体必要

宣 誓 書


添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 30 日

政治団体の名称 日本共産党千葉県松戸支部

会計責任者の氏名 野村 みづゑ 

(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名 ( 印 ) )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要